

平成 24 年 2 月 24 日

生駒市担当記者 様

生駒市におけるジェネリック医薬品推進事業について

～「ジェネリック医薬品利用推進のまち いこま」を目指して～

- 生駒市では、国民健康保険制度と市財政の健全化及び市民の医療費削減等を目的とし、このたび、全国でも初めて、「生駒市ジェネリック医薬品推奨薬局の認定制度」を始めます。
- また、合わせて、保険証、お薬手帳などに直接貼れる「ジェネリック医薬品希望シール」を全市民（約 47,000 世帯）に配布します。
- これらの需要と供給の両面からの取組により、先発医薬品に比べ安価であるジェネリック医薬品の利用を促進し、市民の皆様のお薬代を下げただけではなく、高騰し続けている医療費全体を削減し、市民の皆様に納めていただく保険税の抑制を実現するものです。
- 以上の取組を進め、また、引き続き市民や薬局他関係者の皆様と一体となり、ジェネリック医薬品の利用を促進する取組を進め、「ジェネリック医薬品利用推進のまち いこま」を実現します。

問い合わせ：国保年金課

0 7 4 3－7 4－1 1 1 1 （内線 7 7 9）

1. 生駒市ジェネリック医薬品推奨薬局認定制度

(1) 認定の基準

- 生駒市内で開業している薬局（店舗ごとに認定）
- 平成 24 年 1 月 1 日時点のジェネリック医薬品調剤数量が一定基準（下記参照）以上の薬局のうち、本制度の趣旨にご理解・ご賛同いただいた薬局（別紙リスト参照）
 - 認定期間は平成 24 年 12 月 31 日までとし、次回の認定基準、認定機関等については国の制度の変更等を踏まえ、検討する。

- ・ 後発医薬品の調剤割合が 30%以上：金のたけまるステッカー 5 薬局
- ・ 後発医薬品の調剤割合が 25%以上：銀のたけまるステッカー 8 薬局
- ・ 後発医薬品の調剤割合が 20%以上：銅のたけまるステッカー 6 薬局

（生駒市内の薬局全 47 薬局中）

- 認定薬局であることを、市作成のステッカー等を用い、患者に分かりやすい場所に表示する



- 医師がジェネリック医薬品の処方を禁止する場合や患者が先発医薬品を希望する場合以外は、可能な限りジェネリック医薬品を調剤する。
- 市作成のパンフレットを配置するほか、ジェネリック医薬品希望シール、カード等の表示がない患者に対し、可能な限りジェネリック医薬品についての説明と併せて、シールの添付等を勧める。
- ジェネリック医薬品に関するアンケート調査への協力

(2) 推奨薬局に対する市の取組

- 市の広報いこまにおける推奨薬局の紹介
- 市のウェブサイトにおける推奨薬局の紹介（最新情報を随時更新）
- ジェネリック医薬品の差額通知、国保の保険証送付時等に推奨薬局リストを同封
- 市内の全世帯、市役所職員全員など、広くジェネリック医薬品希望シールを配布し、需要面の喚起を行うほか、これらの関係者に推奨薬局の情報を提供する。
- 特に積極的に取り組んでいただけた薬局に対する表彰、ウェブサイトや広報いこまでの特集等の検討

2. ジェネリック医薬品希望シールの普及推進

ジェネリック医薬品を活用しましょう

生駒市国民健康保険では、皆さんの窓口負担を節約できるジェネリック医薬品の利用を促進するため、ジェネリック医薬品への切り替えの意思を手軽に伝えることができるシールを作成しました。ジェネリック医薬品を希望される方は、このシールを保険証等に貼ってご利用ください。

シールの使用例

国民健康保険 有効期限 平成00年 0月00日
被保険者証 交付年月日 平成00年 0月00日

記号 奈9 番号 000000
氏名 生駒 太郎 性別 男
生年月日 昭和00年 0月 0日
資格取得年月日 平成00年 0月 0日
世帯主氏名 生駒 太郎
住所 奈良県生駒市東新町 0番 0 0号
保険者番号 000000 保険者名 生駒市

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします
生駒市国民健康保険

お薬手帳

※印字された文字に重ならないようにご注意ください。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を希望します

ジェネリック医薬品に関する説明をお願いします
生駒市国民健康保険

このシールをはがして保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。ご家族皆様までご使用ください。

<裏面もご覧ください> **生駒市国民健康保険**

- 市役所が国民健康保険加入者に対して保険証を送付する際、ジェネリック医薬品希望シール及び啓発入り保険証入れを、啓発文書とともに同封
→ 平成 23 年 3 月上旬送付予定（約 27,000 件）
- 市窓口で国民健康保険の新規保険証を発行する場合、職員が説明し、ご理解を得てジェネリック医薬品希望シールを保険証に貼る
→ 年間約 4,000 件
- 全市民にジェネリック医薬品希望シールを配布し、保険証への貼付を促す（自治会経由での配布を予定）
→ 平成 24 年度当初予定（約 47,000 世帯）
- 生駒市職員の共済保険証について、特段の理由がない場合は、すべてジェネリック医薬品希望シールを貼付してもらう。
→ 約 1,000 件
- 市内全ての薬局にジェネリック医薬品希望シールを配布し、希望シールや希望カードの提示がない患者が来訪した場合、パンフレット等を活用して可能な限りジェネリック医薬品について説明したうえで、保険証にシールを貼ってもらうよう促していただく。

3. 社団法人日本ジェネリック医薬品学会からの御支援と連携

(1) 社団法人日本ジェネリック医薬品学会とは

- よい医薬品に多くの患者がアクセスできる社会であり続けるため、ジェネリック医薬品の健全な育成を計ることを目指す。
- 具体的には、ジェネリック医薬品の認知度の低さ、品質の再評価等の課題、テーマについて、臨床的、社会経済的、倫理的などあらゆる立場から包括的な研究を行う。
- 代表理事 武藤 正樹氏
(国際医療福祉大学大学院教授・国際医療福祉総合研究所所長)

日本ジェネリック医薬品学会 東京事務局

〒105-6027 東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー 27F(税理士法人 AKJ パートナーズ内)

TEL : 03-3438-1073 FAX : 03-3438-1013 (担当 : 小森)

Website : <http://www.ge-academy.org/index.html>

(2) 社団法人日本ジェネリック医薬品学会からの御支援と連携 (案)

- ジェネリック医薬品に関する法制度や学術的な知見の提供
- 夏ごろをめどに、学会が毎年実施しているジェネリック医薬品に関するフォーラムを生駒市で開催 (予定) 等

(3) 当市の取組に対する日本ジェネリック医薬品学会からの公式コメント

(下線は生駒市による)

「国保保険者が加入する被保険者にジェネリック医薬品について説明し、使用した場合の経費差額を通知することに加え、被保険者の居住される地域において ジェネリック医薬品 を入手しやすい環境整備についても配慮されることは画期的です。今回貴市の 保険者主導のプロジェクトがジェネリック医薬品推進のモデルとして成功されることを期待し、日本ジェネリック医薬品学会は学術的、法制度的立場から支援いたします。」

4. その他

- 推奨薬局以外の薬局も含め、市内の全薬局に対し、生駒市と協力してジェネリック医薬品を推奨することを示すプレート、ジェネリック医薬品に関するパンフレット等を配布する。
- 現在、実施しているジェネリック医薬品の差額通知等の取組を引き続き実施。

生駒市ジェネリック医薬品推奨薬局

生駒市内の調剤薬局

生駒市推奨薬局「金」：調剤薬剤のうち後発医薬品の割合が３０％以上	５薬局
生駒市推奨薬局「銀」：調剤薬剤のうち後発医薬品の割合が２５％以上	８薬局
生駒市推奨薬局「金」：調剤薬剤のうち後発医薬品の割合が２０％以上 (近畿厚生局調べ)	６薬局
	計 １９薬局

平成２４年２月２４日現在

薬局名	所在地	
サエラ薬局	生駒市本町 5-9	金
ヤスイ薬局辻	生駒市辻町 397-8 東生駒 8 番館 1F	
ドレミ薬局	生駒市小平尾町 4-6	
ラベンダー薬局	生駒市小明町 1057-15	
サン薬局生駒駅前店	生駒市元町 1-13-1-405	
おひさま薬局	生駒市山崎町 4-5NDA ビル 1F	銀
あしび薬局生駒店	生駒市本町 7-11	
ひかり薬局壺分店	生駒市有里町 107-1	
白菊調剤薬局	生駒市元町 1-5-3	
フロンティア薬局生駒店	生駒市東松ヶ丘 17-10	
サン薬局一分店	生駒市壺分町 83-48	
鹿ノ台調剤薬局	生駒市鹿ノ台南 2-3-2	
幸生堂薬局	生駒市北大和 1-3-3	銅
コスモス薬局	生駒市中菜畑 2 丁目 1109 の 3	
サン薬局生駒店	生駒市谷田町 873-1	
モリタ薬局生駒店	生駒市壺分町 83-48	
ヤスイ薬局白庭台	生駒市白庭台 6-2192-2	
かるがも薬局東生駒店	生駒市東生駒 2-207-120	
スギ薬局生駒店	生駒市谷田町 1328-1	